

平成 23 年 7 月 14 日

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合
(6 月 30 日(木))
アクションプラン関連の議事要旨

【アクションプラン策定に向けた今後の検討事項について】

(主な意見)

(相澤議員) 期間を 10 日間としてパブリックコメント募集を開始したが、その間、アクションプランの最終策定に向けて検討する必要がある。一つ重要なことは、パブリックコメントで出されてくる内容について、どう対応していくか。もう一つは関係府省との協議を本格的に進めるところ。昨年はパブリックコメントを求める段階で関係府省との協議が進んでいたが、今年は流動的な状況が続いており、これから具体的な協議を始めていく際に、必ずしも明確にセットできない状況もあり得る。しかし、アクションプランとして確定するところまでには、それなりの形で落ちつかせなければならず、それをこれから精力的に進めることになる。その際に留意すべき点等があれば伺いたい。一つは、ロードマップで、どういう目標を設定し、どういうタイムスケールで実現していくのかということをはっきりと明かにしていく必要があるが、重点対象ごとに状況が異なるので、その表記の仕方は色々なバリエーションがあり得る。その辺りについて全体的に了解しておかなければならない点があるのか、あるいは今までの了解事項でよろしいか。

(奥村議員) アクションプランを継続的に政策ツールとして活用するために重要なポイントは、どのように見直しをするのかを入れておかないと、今後施策や予算が次々と膨らんでいく。その見直しについて記載されていない。昨年度のアクションプランでも P D C A サイクルを回すことが明記されているが、十分行われていない。今年は個別施策の実施期限を入れるなり、どういう時点で見直しをするのかを明確に入れる必要があるのではないかと。具体的には、せめて 2 年に 1 度は政策課題、重点的取組、個別施策の見直しをすることなどを明記すべき。

(結果)

・アクションプランの見直しについて明記するとともに、**イ-4**に基づき、アクションプランの策定に向け、進めることとする。